

東北大学は今年も 39 名を雇い止め。

さらに「無期雇用」したはずの、「目的限定職員」15 名が、
わずか1年で雇用打ち切り

東北大学では、今年も3月
末で39名の有期雇用職員
(一年契約)が「更新上
限5年」の制度により雇
い止めされました。また、昨年
の雇い止めを免れて「無期雇
用契約」(期間の定めのない雇
用契約)の「目的限定職員」と
して採用された方のうち、15
名がプロジェクト等の終了を理
由に3月末に雇用を打ち切られま
した。わずか一年の「無期雇用」
でした。

「派遣社員としてある会社で働い
ていたとき、派遣先から正社員の
オファーがあり、ほぼ決まってい
ました。ところがリーマンショック
(2008年)が起こり、その話は
なかったことにされ、さらに「派遣
切り」にあいました。その後、東北大
学で派遣として、また非正規職員とし
て働いてきました。また数年後に雇い止
めされるのかと思うと、転職も厳しいで
しょうし、将来の生活への不安で今から
思い悩んでいます」(50代女性、組合へ
の相談から)

「雇用の安定」は非正規で働くみんなの願い



非正規職員の願いに背を向ける東北大学。
非正規労働者の「雇用の安定」は、でき
ないことなのではないでしょうか？
そんなことはありません。
「無期転換ルール」(有期雇用契約を
反復更新して5年を超えると、労働
者の申し出により無期雇用契約にな
るルール)を定めた改正労契法を
受けて、各地の大学や公的機関、
民間企業でも非正規労働者の「雇
用の安定」に向けた取り組みが
進められています。

☆非正規職員の「雇用の安定」へ道を開いた大学や公的機関 (組合が調べる
ことができた範囲です。制度の細部は各大学で異なります)

東京大学：非正規職員の雇用上限を撤廃 名古屋大学：2018 年度末で5年を超えていた職
員全員が無期転換 室蘭工業大学 秋田大学 宮城教育大学 信州大学 金沢大学 東京農工大
学 東京工業大学 浜松医科大学 京都教育大学 奈良教育大学 三重大学 徳島大学 岡山大
学 長崎大学 東京家政学院 城西大学 拓殖大学 尚美学園大 工学院大学 理化学研究所
日本貿易振興機構 (ジェトロ) など

☆民間企業も「雇用の安定」に向けて様々に取り組んでいます (厚労省、
宮城労働局ホームページなどより)

株式会社ケーズデンキ：改正労契法通りに無期転換 (1264 名に申込権発生)

株式会社ダスキン：1 年契約を 3 回更新すれば無期転換

株式会社高島屋：原則 1 年経過で無期転換

みやぎ生活協同組合：パートタイムも採用時から無期雇用

株式会社藤崎：3 年経過後に無期転換

東北大学職員組合

<http://tohokudai-kumiai.org/>

mail: info@tohokudai-kumiai.org

022-227-8888

東北大 雇い止め撤回裁判へご支援を



十年以上にわたり東北大で働き続け、昨年度末で雇い止めされた非正規職員(組合員)が雇い止めの無効を求めて裁判をしています。支援のための署名・募金にご協力ください。

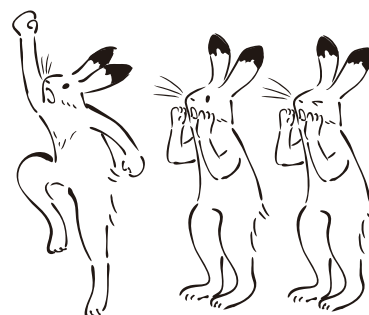
第四回口頭弁論

6月17日(月) 午後1時30分

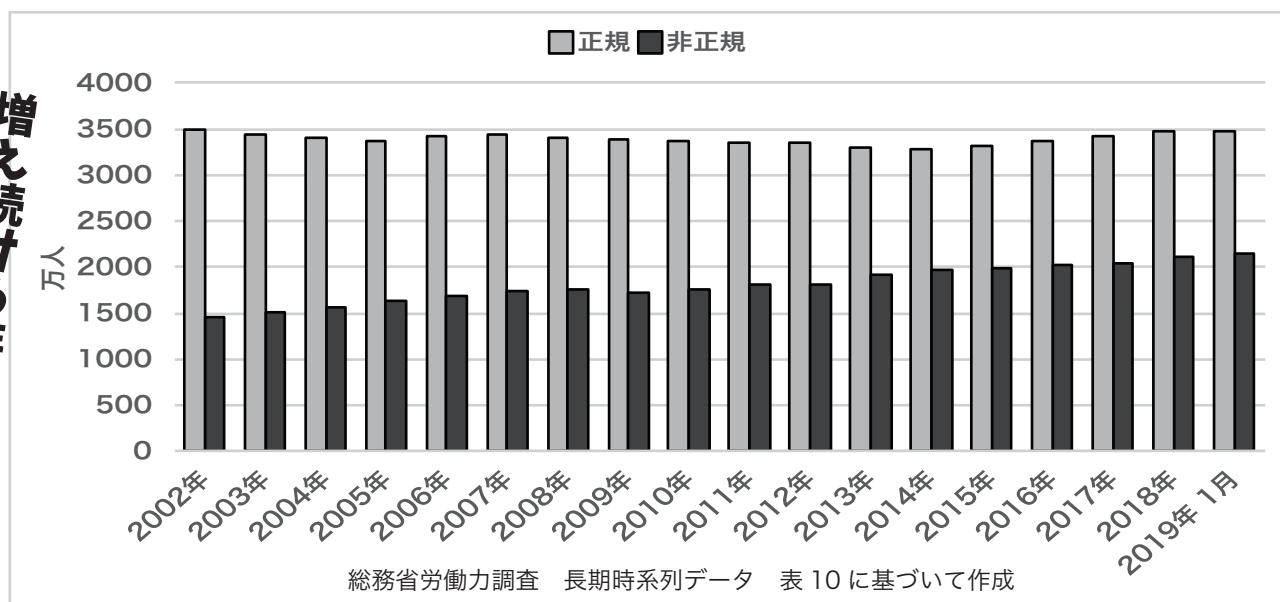
仙台地方裁判所

傍聴ご希望の方は東北大職員組合

022-227-8888 にお問い合わせください。



増え続ける非正規雇用、
せめて安定した雇用を、
より良い待遇を!



人も、仕事のスキルも、大切に育み 安心して働き続けられる地域社会を

STOP 雇い止め! ネットワークみやぎ

東北大職員組合
宮城県労働組合総連合
自由法曹団宮城県支部

<http://tohokudai-kumiai.org/>

022-227-8888 (東北大職組)

<http://www.miyagi-roren.com/>

022-211-7002 (宮城県労連)